

誓約書

令和8年度大鰐町空き店舗等活用創業支援事業補助金の交付申請に当たり、令和8年度大鰐町空き店舗等活用創業支援事業補助金交付要綱を遵守し、以下の事項を誓約いたします。

- (1) 事業を開始しようとする空き店舗等は、要綱別表1の要件を満たしていること
- (2) 事業に必要な資格や許認可等を取得している又は取得する見込みがあること
- (3) 事業を開始しようとする空き店舗等において、2年以上継続して営業する意思を有すること
- (4) 営業時間が通年及び週4日以上であり、かつ営業時間が1日5時間以上であること
- (5) 町外に住所を有する個人又は本店を有する法人である場合、実績報告を提出するまでに町内に転入又は本店を移転し、かつ営業開始の日から2年以上本町に住所又は本店を有することが見込まれること
- (6) 空き店舗等の所有者と申請者との関係が同一世帯又は生計を一にする者若しくは2親等以内の親族でないこと
- (7) 空き店舗等の所有者と同一の法人等に属する者でないこと
- (8) 既に町内の店舗に出店している申請者が空き店舗等に出店するに当たり、町内の当該店舗が空き店舗とならないこと
- (9) 本町以外の市町村を含む市町村税（法人等の場合は法人税及びその代表者に係る市町村税）を滞納していないこと
- (10) 国、県が実施する同様の制度による補助金、助成金等を受けていないこと
- (11) 大鰐町暴力団排除条例（平成23年大鰐町条例第21号）に規定する暴力団員でないこと
- (12) 営業開始の日から2年間において、担当職員が住民基本台帳により居住又は営業実態の確認をすることに同意すること

年 月 日

大鰐町長 殿

住 所

申請者

氏 名

印